

事 務 連 絡
令和 5 年 3 月 10 日

各 郡 市 医 師 会 長 殿

富山県厚生部医務課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いにおける初診からの電話や情報通信機器を用いた診療に係る要件の遵守の徹底及び実施状況の報告について（周知）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、ご多用のなか恐れ入りますが、別添のとおり貴会会員へ周知をお願いいたします。

(事務担当：医務課医療政策班)